

PTA新聞

ふくおかけん

県P連電子メールアドレス info@fukuokakenpta.gr.jp 県P連ホームページアドレス http://www.fukuokakenpta.gr.jp

発行所/福岡県PTA連合会
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50
福岡県吉塚合同庁舎5階
TEL092-643-7766 FAX092-643-7767
発行人/松尾 和昭
編集/広報委員会



新年あけましておめでとございませす。昨今の新型コロナウイルスの大流行により、私たちの生活様式は様変わりしました。現在感染者数は、減少しつつありますが、変異型ウイルスの発生もあり収束には至っておりません。さまざまな制限の中ではありますが、子どもたち並びに私たち大人も、この生活に少しずつ慣れて、今やれることをみんなで模索し、前へ進む一年であつたと思えます。

単位PTAの皆さんも前年度はさまざまな活動が中止になり、PTAとしての力を十二分に発揮することができず、もどかしい思いをされたことでしょう。本年度は色々な事業が再開され、今やれる形で試行錯誤を繰り返しながら行われたことと思えます。



今年度の福岡県PTA連合会としての基本方針として、「時を刻む 学びと交流」子どもたちのために協働的活動を「をスローガンとして掲げておきます。この「時を刻む」という言葉には、時計の針のように一つずつ前に進み、後退することなく、今を大切に、これからの未来へ希望を抱き、足跡を刻んでいきたいという思いが込められています。

未来に向け一歩一歩前進

福岡県PTA連合会会長 松尾 和昭



われ、私たち大人も学んでいく必要性を強く感じています。

「交流」では、子どもたちを中心に考える色々な交流があり、保護者同士、学校と保護者、地域、企業、行政、各種団体、社会体育その他、多くの交流があります。その中でも子どもたちの成長を支えていくうえで、保護者同士の交流は欠かせません。子どもたちの成長を互いに喜び、励まし、慰めあう、また相談するなど交流が成しえる力だと思っています。

そして「協働的活動」では、保護者と先生の交流の中には、連携も欠くことはできません。保護者には保護者の役割、先生には先生の役割、お互いに役割分担しているものを連携と交流をもって子どもたちのために集約する必要があると考えます。「学び」「交流」「協働的活動」の一助を担うものにPTA活動があると考えております。皆さまそれぞれの立場は違えども、子どもたちの明るい未来を願う思いは同じです。時代の変化に柔軟に対応し、私たち一人一人が子どもたちのために学び、成長し、PTAとしての役割を果たしていけたらと思えます。

これからの福岡県PTA連合会では、県内各単位PTAの皆さんと共にPTAの在り方の必要性を模索し、私たちに何ができ、何が求められ、何をしなければならぬのかを見定め、一歩一歩前進して参ります。

時代は日々変化しております。過去に学び、10年後に必要とされるPTAの姿を想像し、その未来に向けて必要とされる今の形を新年も追求して参ります。

皆さま方にとって良い一年となることをお祈りいたしまして年頭のご挨拶といたします。



「PTAの声」届けました

県Pと県・県教委が陳情対談会

福岡県PTA連合会（県P、松尾和昭会長）と福岡県、同県教育委員会との陳情対談会は、11月10日、福岡市博多区の県吉塚合同庁舎研修室で行われました。県Pが提出していた陳情に対しての回答とともに、児童・生徒のインターネット依存防止対策、教職員配置の充実、登下校時の安全確保対策など論議が活発に行われ、双方が連携を深めることを確認しました。

【2】、3、4面に陳情内容と文書で示された回答

対談会には、県Pから松尾会長をはじめ副会長、総務委員会委員長ら16人、県教委・知事部局からは、合屋伸一教育監ら20人が出席しました。県Pが9月に提出していた陳情は①児童生徒の命と健康を守る安全対策②教育の充実を図る教職員配置③教育環境の整備④生徒指導の充実⑤PTA活動の振興⑥その他でした。

はじめに合屋教育監から「コロナ禍、子どもたちの教育環境を充実させようという力強い支援に感謝します」とあいさつ。松尾会長は「単位PTAからのアンケート結果をもとにした陳情。保護者、教職員と共に子どもたちが安心して学べる場になるように取り組みたい」と抱負を述べました。

続いて、教育総務部、教育振興部など関係部局からは重点項目についての回答が説明されました。インターネット・トラブルに関しては青少年育成課から「ネット依存防止地域ミーティング事業を実施。講師を派遣し約200人が参加している」などの回答がありました。

教育の充実を図るための教職員の配置については今年度正規教諭の採用数が退職予定数を上回る950人になっていることが報告されました。登下校時の安全対策については「市町村を単位としたモデル地域を指定し、その研究成果を報告書にまとめており各学校に配って役立ててもらっている」ことが示されました。

続けて教育懇談会

福岡県PTA連合会と福岡県、同県教育委員会との教育懇談会は、11月10日午後、陳情対談会に続いて開催されました。県Pからは、松尾和昭会長や副会長ら、県・県教委からは、富松文夫青少年育成課長らが出席。県Pと県側からそれぞれ今年度の事業についての説明からスタートしました。

青少年のインターネット適正利用については、保護者に対するフィルタリングの重要性を啓発する事業や人権教育指導者向け学習資料「KARAFULL」の配布などの取り組みが紹介されました。県Pの参加者からは中学生が本を読まない傾向が高いことから、学校図書の実態に関する質問も出ました。社会教育課は自治体の厳しい財政事情の現状にふれたうえで「県立図書館から子どもたちが読みたい本などを貸し出すネットワーク作りを進めている」との取り組みも紹介されました。教職員の働き方改革については「何がやれて、何が達成できていないか、明らかにしてほしい」との要望が出ました。

「コロナ禍なので、できない」と学校側から、取り組みの自粛が求められたとの新型コロナウイルス感染症についての質問については「何もかも禁止されているわけではない。市町村の教委や校長会でレベル・目安を示すようになってきている」との説明がありました。子育て支援企業の現状についても説明がありました。

最後に、県教育庁の中嶋健一社会教育課長が「このような対談会を通して相互理解が進むように、今後も積み重ねてきた伝統を生かし、子どもたちのために連携・協力して取り組んでいきたい」とあいさつ。松尾会長は「保護者、先生、地域の人、行政がそれぞれの役割を務め、力を合わせて、いいものを目指し進んでいきたい」と決意を表明しました。



熱のこもった議論を終えて
(左側が県P、右側が県・県教委側、撮影・大崎一貴)

県Pの陳情内容と県側回答

青太文字が陳情内容

【一面参照】

1 児童生徒の命と健康を守る安全対策

①市内及び県警、関係機関との積極的な連携を深め、児童・生徒の安全がより確かなものとなるよう対策を充実していただきます。

②校内における安全管理体制・施設設備の充実・警備員の配置促進等市町村との連携による「子どもの生命・安全を守る施策立案」

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

③通学路周辺の環境整備等の安全対策に関する相談窓口の設置、活動の実態把握並びに安全対策の推進

・児童生徒の通学路の安全確保を推進するため、各市町村に教育委員会、学校、PTA、地域住民、道路管理者及び警察等で構成する連絡協議会を設置し、通学路の安全対策を推進するようお願いをしています。

④子どもへの、虐待の防止対策及び早期発見に向けた環境の整備

・児童虐待の防止や早期発見に資するよう、次のような取組を推進しています。

・福岡県教育相談ネットワーク会議の実施などにより、児童虐待防止対策に

⑤防災ネットワーク（メール配信や放送機器）の整備

・防災ネットワークの整備は、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

⑥これまでの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

⑦酷暑による熱中症等から児童・生徒を守るため、教職員、保護者、児童・生徒に対する知識・対応の普及・啓発を行うとともに、具体的な対策を検討していただきます。

・熱中症事故の防止については、これまで、各県立学校及び市町村教育委員会、学校体育団体に対して、熱中症予防に関する通知文を发出し、「児童生徒等の健康状態を十分に把握すること」、「活動中は暑さを防ぐ工夫やこまめな水分補給・塩分補給を行うこと」、「気象情報や児童生徒等の体調を踏まえ、躊躇なく計画の変更・中断等を行うなど適切な措置を講ずること」、「気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日は、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すこと」といった具体的な対策を取るように依頼しています。

⑧登下校時における警察による、学校周辺のパトロール強化

・児童生徒の登下校時の安全を確保するため、各市町村教育委員会に通学路の合同点検等に「登下校防犯プラン」に示されている内容を推進するようお願いをしています。また本プランが円滑に実施されるよう、県警本部や関係課と情報共有をし、各市町村教育委員会への助言に役立ててまいります。

⑨児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者とする市町村・児童相談所との連携強化について（平成31年3月）及び「児童虐待防

止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」（令和元年7月）の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携による速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

⑩「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省令和2年6月改訂版）」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材（令和2年1月文部科学省）」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」、「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

⑪11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

⑫スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉関係機関との連携強化を図っています。

⑬「有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実」

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等

くおが社会教育ネットワーク」で掲載・紹介している「福岡県家庭教育のすすめ（チラシ）」には、「親・おや電話をはじめ、相談にのる各機関の連絡先等を紹介しています。」

⑭「これからの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言」

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

⑮「児童生徒の命と健康を守る安全対策」

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

⑯「児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者とする市町村・児童相談所との連携強化について」（平成31年3月）及び「児童虐待防

止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」（令和元年7月）の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携による速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

⑰「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省令和2年6月改訂版）」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材（令和2年1月文部科学省）」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」、「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

⑱「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

⑲スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉関係機関との連携強化を図っています。

⑳「有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実」

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等

くおが社会教育ネットワーク」で掲載・紹介している「福岡県家庭教育のすすめ（チラシ）」には、「親・おや電話をはじめ、相談にのる各機関の連絡先等を紹介しています。」

㉑「これからの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言」

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

㉒「児童生徒の命と健康を守る安全対策」

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

⑳児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者とする市町村・児童相談所との連携強化について（平成31年3月）及び「児童虐待防

止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」（令和元年7月）の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携による速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

㉓「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省令和2年6月改訂版）」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材（令和2年1月文部科学省）」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」、「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

㉔「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

㉕スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉関係機関との連携強化を図っています。

㉖「有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実」

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等

くおが社会教育ネットワーク」で掲載・紹介している「福岡県家庭教育のすすめ（チラシ）」には、「親・おや電話をはじめ、相談にのる各機関の連絡先等を紹介しています。」

㉗「これからの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言」

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

㉘「児童生徒の命と健康を守る安全対策」

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

㉙児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者とする市町村・児童相談所との連携強化について（平成31年3月）及び「児童虐待防

止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」（令和元年7月）の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携による速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

㉚「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省令和2年6月改訂版）」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材（令和2年1月文部科学省）」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」、「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

㉛「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

㉜スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉関係機関との連携強化を図っています。

㉝「有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実」

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等

くおが社会教育ネットワーク」で掲載・紹介している「福岡県家庭教育のすすめ（チラシ）」には、「親・おや電話をはじめ、相談にのる各機関の連絡先等を紹介しています。」

㉞「これからの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言」

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

㉟「児童生徒の命と健康を守る安全対策」

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

㊱児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者とする市町村・児童相談所との連携強化について（平成31年3月）及び「児童虐待防

止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」（令和元年7月）の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携による速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

㊲「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省令和2年6月改訂版）」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材（令和2年1月文部科学省）」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」、「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

㊳「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

㊴スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉関係機関との連携強化を図っています。

㊵「有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実」

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等

くおが社会教育ネットワーク」で掲載・紹介している「福岡県家庭教育のすすめ（チラシ）」には、「親・おや電話をはじめ、相談にのる各機関の連絡先等を紹介しています。」

㊶「これからの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言」

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

㊷「児童生徒の命と健康を守る安全対策」

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

㊸児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者とする市町村・児童相談所との連携強化について（平成31年3月）及び「児童虐待防

止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」（令和元年7月）の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携による速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

㊹「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省令和2年6月改訂版）」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材（令和2年1月文部科学省）」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」、「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

㊺「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

㊻スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉関係機関との連携強化を図っています。

㊼「有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実」

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等

（2）面に続く

スマホから陳情への回答の全文を閲覧できます
この紙面に掲載している、福岡県PTA連合会の陳情に対しての福岡県教委からの回答全文は、県Pのホームページ（一面題字横にQRコード）にアクセスして閲覧してください。



お雛の風をよむ

児童生徒の命と健康を守る安全対策

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

ネットトラブル相談窓口も開設

①有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等

くおが社会教育ネットワーク」で掲載・紹介している「福岡県家庭教育のすすめ（チラシ）」には、「親・おや電話をはじめ、相談にのる各機関の連絡先等を紹介しています。」

②「これからの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言」

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

③「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省令和2年6月改訂版）」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材（令和2年1月文部科学省）」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」、「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

④「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

⑤スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉関係機関との連携強化を図っています。

⑥「有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実」

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等

くおが社会教育ネットワーク」で掲載・紹介している「福岡県家庭教育のすすめ（チラシ）」には、「親・おや電話をはじめ、相談にのる各機関の連絡先等を紹介しています。」

⑦「これからの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言」

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

⑧「児童生徒の命と健康を守る安全対策」

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

⑨児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者とする市町村・児童相談所との連携強化について（平成31年3月）及び「児童虐待防

止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」（令和元年7月）の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携による速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

⑩「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省令和2年6月改訂版）」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材（令和2年1月文部科学省）」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」、「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

⑪「児童虐待防止推進月間」に合わせた標語募集、児童相談所と連携して行うなど、児童虐待防止の理解促進を図っています。

⑫スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境改善に向けた学校と福祉関係機関との連携強化を図っています。

⑬「有害サイト等の実態把握を行い、小・中・高校生及び保護者への情報提供と支援と指導の充実」

・有害サイトへの対策として、県では、平成30年3月に福岡県青少年健全育成条例を改正し、スマートフォン等を青少年に販売する際、携帯電話販売代理店等

くおが社会教育ネットワーク」で掲載・紹介している「福岡県家庭教育のすすめ（チラシ）」には、「親・おや電話をはじめ、相談にのる各機関の連絡先等を紹介しています。」

⑭「これからの自然災害を踏まえた有事対策に関する各自治体への指導及び助言」

・災害時の避難所については、市町村の防災担当部署等において、設置・運営されるものです。

・また、平成24年度以降、いじめ早期発見・早期対応や体育大会の練習等の学校管理下（含む登下校中）での熱中症事故等の防止について適宜通知文を发出し注意喚起を行っています。

⑮「児童生徒の命と健康を守る安全対策」

・年度の始めに、学校安全計画の策定、通学路安全マップの作成、家庭・地域・関係機関と連携した学校安全に関する更なる取組の推進について、各学校に

⑯児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者とする市町村・児童相談所との連携強化について（平成31年3月）及び「児童虐待防

止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について」（令和元年7月）の通知を通じて、学校における児童虐待の早期発見・早期対応、被害を受けた子供の適切な保護等について、連携強化すべき関係機関との連携による速やかな対応への取組を進めるよう、周知を行っています。

⑰「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（文部科学省令和2年6月改訂版）」や「学校現場における虐待防止に関する研修教材（令和2年1月文部科学省）」、「福岡県子ども虐待対応マニュアル（平成24年3月）」、「子ども虐待対応ハンドブック（平成24年3月）」を活用した校内研修等により教職員の対応力の向上を図っています。

（2）面より続く）
 （5）アレルギー反応による生命の危険から児童・生徒を守るため、アナフィラキシー補助治療剤（エピペン）に対する知識や理解を深める目的の講習会及びその他の救命に関する内容も含めた、対処法の教育現場での徹底を図るため、救命救急講習等を、全教職員を対象に行っていた。また、教職員を対象として、エピペンに係る情報提供を含む「アレルギー講習会」の開催を12月に予定してあります。

また、講師の確保については、県の広報紙への掲載、県内外の大学への訪問及び教育事務所による説明会等の取組を行っています。近年、正規教諭の採用数が大きく増加していることもあり、講師が正規教諭に切り替わるなど、講師登録者数が減少しており、このため、大学生を対象にした教員養成セミナーでは、昨年度初めて動画配信を行い、福岡県の教員のPRに努めています。

（2）いじめを始め様々な課題解決や学力向上に向けた適正な教員配置をお願いしたい。特に、少人数学級指導などきめ細かな指導と確かな学力定着のため、小学校における専科教員配置や指導方法工夫改善教員・児童生徒支援加配教員等の継続配置及び拡充を推進していただきたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（1）義務教育の視点に立ち、地域間及び学校間格差が生じないよう以下の教育環境の整備状況について、実態調査を徹底していただき市町村教育委員会にご指導をお願いしたい。

3 教育環境の整備

（6）知事部局及び関係機関との連携強化による、福岡県青少年健全育成条例の趣旨の徹底と、条例強化に向けた対応をお願いしたい。

（1）小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。

（2）正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としていることと増えています。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充をお願いしたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（5）アレルギー反応による生命の危険から児童・生徒を守るため、アナフィラキシー補助治療剤（エピペン）に対する知識や理解を深める目的の講習会及びその他の救命に関する内容も含めた、対処法の教育現場での徹底を図るため、救命救急講習等を、全教職員を対象に行っていた。また、教職員を対象として、エピペンに係る情報提供を含む「アレルギー講習会」の開催を12月に予定してあります。

（1）小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。

（2）正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としていることと増えています。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充をお願いしたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（6）知事部局及び関係機関との連携強化による、福岡県青少年健全育成条例の趣旨の徹底と、条例強化に向けた対応をお願いしたい。

（1）小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。

（2）正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としていることと増えています。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充をお願いしたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（6）知事部局及び関係機関との連携強化による、福岡県青少年健全育成条例の趣旨の徹底と、条例強化に向けた対応をお願いしたい。

（1）小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。

（2）正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としていることと増えています。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充をお願いしたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（6）知事部局及び関係機関との連携強化による、福岡県青少年健全育成条例の趣旨の徹底と、条例強化に向けた対応をお願いしたい。

（1）小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。

（2）正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としていることと増えています。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充をお願いしたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（6）知事部局及び関係機関との連携強化による、福岡県青少年健全育成条例の趣旨の徹底と、条例強化に向けた対応をお願いしたい。

（1）小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。

（2）正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としていることと増えています。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充をお願いしたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（6）知事部局及び関係機関との連携強化による、福岡県青少年健全育成条例の趣旨の徹底と、条例強化に向けた対応をお願いしたい。

（1）小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。

（2）正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としていることと増えています。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充をお願いしたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

（6）知事部局及び関係機関との連携強化による、福岡県青少年健全育成条例の趣旨の徹底と、条例強化に向けた対応をお願いしたい。

（1）小学校における定数欠や中学校における教科欠について、早急に解消していただきたい。

（2）正規教諭の採用数については、今年度実施の採用試験においても、退職予定数を上回る小中合わせて950人としていることと増えています。

（3）外国籍児童・生徒の増加に伴い、学習指導等における教員の負担が増しているため、日本語指導教員等の配置の拡充をお願いしたい。

（4）児童・生徒一人一人に行き届く学習指導、生徒指導の実現、新しい生活様式に対応するため、小学校低学年における30人学級の表現に向けて学級編制基準の柔軟な運用を進めていただきたい。

（7）児童・生徒の読書活動を一層推進するため、積極的に市町村と連携し、図書館の全校配置が早期に実現するよう、引き続き市町村への働きかけをしていただきたい。

（9）食育指導の充実を図るため、栄養職員や栄養教諭の全校配置をお願いしたい。

（10）中学校における部活動において、部活動指導員を配置するための予算確保と、指導者の資質向上に努めていただきたい。

（11）文部科学省の調査では、令和元年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は、5,478名と昨年度から266人増加し、過去最高を記録した。このことは、かつてない深刻な状況にあるため、教職員に対するメンタルヘルスの取組を更に充実するようお願いしたい。

全国学力・学習状況調査 福岡県の結果

昨年5月27日に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果概要を報告します。

(福岡県教育庁義務教育課)

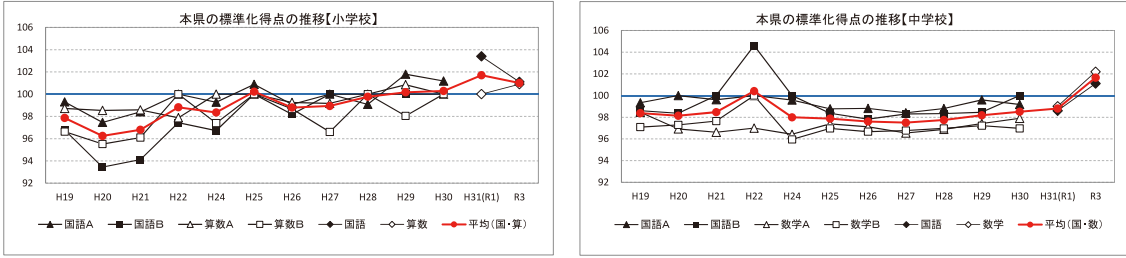
本調査は、平成19年度から年に1回実施されており、令和2年度は全国一斉臨時休業の影響を考慮し中止となりましたので今回で13回目となります。

〔目的〕 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的とする。

〔調査対象〕 小学校6年生、中学校3年生 原則として全児童生徒。

〔調査内容〕 教科に関する調査(国語、算数・数学)、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査。

(図1) 本県の標準化得点の推移



小・中学校の全教科で 全国平均以上! 調査開始以降初めて

国語、算数・数学の調査については、平成30年度までは主として「知識」に関する問題(A問題)を主として「活用」に関する問題(B問題)に区分して出題されていましたが、平成31年度(令和元年度)からは、それらが一体的に出題されるようになりました。

小・中学校の全教科の結果

本県(公立)小学校の標準化得点(全国の平均正答率を

100としたときの)本県の平均正答率(値)は、国語と算数の2教科の平均が、4回連続で全国の平均より高くなっています。中学校の標準化得点は、国語と数学の2教科の平均が、5回連続で上昇傾向が続いており、今年度は、平成19年度の調査開始以降最高値となりました。また、調査開始以降初めて、小・中学校の全教科で全国の平均より高い結果となりました(図1)。

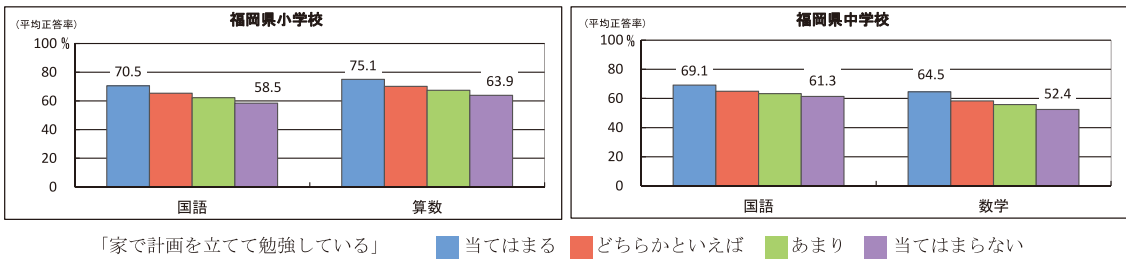
生活習慣や学習習慣が 身に付いている児童生徒は 平均正答率が高い!

質問紙調査において、「朝食を毎日食べている」「毎日、同じような時刻に寝ている(起きている)」「肯定的に回答した児童生徒や、「家で計画を立てて勉強している」や「1日あたりの勉強時間が長い」と回答した児童生徒は、教科の平均正答率は高いという結果(図2)がみられ、生活習慣や学習習慣を身に付けさせることの重要性が改めて確認されました。

効果事例等を紹介し、 取り組みの充実を図ります!

小・中学校ともに学力向上の傾向が見られる要因の一つとして、各市町村教育委員会、各学校がコロナ禍においても学力向上に向けて、取り組みの検証改善をいねいに行い、家庭・地域と一体となって取り組んできたことの結果が徐々に表れてきたものと考え

(図2) 「家で計画を立てて勉強している」ことと「平均正答率」との関係



「家で計画を立てて勉強している」 ■ 当てはまる ■ どちらかといえば ■ あまり ■ 当てはまらない

今後、県教育委員会では、県の課題を解決するために研究をしている学校の取り組みの成果をまとめ、全県下に普及・啓発を図り、本県教育の充実・改善に努めていきます。また、現在、本調査結果の概要を福岡県庁義務教育課ホームページ(右上にQRコード)に掲載しています。本年度の成果と課題を踏まえた県の取り組みについては、学力調査結果報告書を作成し、義務教育課各種資料のページ(<http://ginm.fku.ed.jp/Default1.aspx>)で公表します。

第1回学ビバ!! FUKUOKA2021福岡市大会に参加して

福岡県はひとつ。PTAを学びの場

三P協連絡協議会(福岡市PTA協議会・福岡県PTA連合会・北九州市PTA協議会)主催の第1回「学ビバ!! FUKUOKA2021 福岡市大会」は、10月23日、福岡市・天神のアクロス福岡イベントホールで開催されました。学ビバ!!学び場。学びとは非行ふくおか」として、少年非行の防止に保護者がどのような役割を担うのか、わかっていくかを考える場として開催されています。

学ビバ!!学び場。学びとは自ら進んで楽しみながら「こころ」ありたい自分になること(自己実現)。場とは空間性や時間性を表し、「新たな知識が創造されるための組織的なエネルギーが集まること」ところを、過去の自分と現在の自分・未来の自分を往還的に振り返り、「生きることは学ぶこと」として、「福岡県はひとつ。PTAを学びの場」としての学び場とは、というテーマで、保護者代表・

地域代表・教職員代表と総合司会のRKBアナウンサーの櫻井浩二さんを交え、これまでの経験や、今直面している問題など、家庭だけではなく学校・地域が一緒になって子どもたちの健全育成を積極的に行っていくためには、生涯学習としていつまでも学び続けていくことが大事だと締めくくられました。

最後に、来年の主管である、福岡県PTA連合会の松尾和昭会長が「三つのPTAで創り上げていく研修を目標としていきたい」とあいさつ。コロナ下で、ハイブリット開催となった第1回「学ビバ!! FUKUOKA2021 福岡市大会」となりました。

(県PTA広報委員長 大崎 一貴)

心揺さぶられた母親代表者研修会

「夢を夢で終わらせない人生」を学ぶ

常に前を見続ける「折れない魂」を宿すように...と相手に寄り添いながら、可能性を引き出す力強い指導力に心を揺さぶられたのは、母親代表者研修会でした。

11月11日、令和3年度母親代表者研修会が春日市のクローバープラザ内のクローバーホールにて、十分な感染症対策をとり開催されました。講師に元オリンピック水泳日本代表コーチ、久世由美子先生を迎え「夢を夢で終わらせない人

生」という演題で講演していただき、多くのPTA役員が参加しました。

開会に松尾和昭県PTA会長から挨拶をいただき、母親代表者会松尾菜美子代表より「母親・女性としての視

点を重視し、一番子どもと接する時間の長い私たちが、保護者としての気持ち、この研修会を通してより高めたいければ」と挨拶いただきました。

研修会の講師である久世先生は、水泳選手としての現役引退後、宮崎県延岡市で、地域有志の方々と水難事故から子どもを守るという思いで、スイミングクラブを設立されました。そのクラブに4歳

で入会されたのが、オリンピック四大大会連続出場、そして四個のメダルを獲得された元オリンピック水泳代表松田丈志選手です。

28年間、オリンピック金メダルを目指し二人三脚で歩まれた道のりを通して、基本の大切さ、ひとつひとつ段階を踏んでいくこと、そして常に前を見続けることをパワフルに講演いただきました。

久世先生の「なあ丈志、丈志」と母親のようにやさしく包み込み、時には厳しく指導される姿はとても印象的でした。

(南筑後ブロック代表 村上 義文)



講演する久世由美子先生 (撮影: 鬼頭良典)

甘木中学校は、朝倉市の西部に位置し、全校生徒608人の学校です。地域とのつながりも強く、「後援会」や同窓会組織「双峯会」、地域コミュニティなどと連携した生徒の健全育成の活動も活発です。

甘木中学校PTAでは、健全育成の一環として「甘木中地域巡回パトロール」を30年以上継続して実施しています。夏季休業および冬季休業を含む7月から2月までの期間の土曜日に年間18回程度実施しています。

校区内の商業エリアや飲食店エリア、公園エリアなど、生徒が夜間に徘徊したり、

北筑後



30年超えた地域巡回パトロール
●朝倉市立甘木中

集まる可能性がある箇所を中心に3つのコースをPTA会員で地域ごとに班編成を行い、すべてのPTA会員が年間1人1回割り当てられた期日に地域巡回パトロールに参加しています。参加した保護者からは巡回パトロールの効果を実感したり、PTA活動に対する参画意識を高めたりしている感想が多く報告されています。

本年度はコロナ禍のため規模を縮小してPTA理事会メンバーで実施しています。写真。今後も生徒の健全育成のために、この取り組みを継続しPTA会員としての意識を高めていきたいと考えています。

(甘木中PTA会長 原田 幸治)

篠栗北中学校の学校教育目標は「志をもち、豊かに学び続け、地域に協力・貢献できる生徒の育成」です。この学校教育目標のもと、総合的な学習において、「篠栗町探究『88タイム』」が実施されています。

この「88タイム」は篠栗町の魅力を探究し、発信する学習です。「篠栗四国八十八カ所」にちなんで名付けられました。生徒の探究内容は、「篠栗町の新たな特産品を開発しよう」や「多々良川を科学しよう」など、さまざまです。従って、探究活動の場所も多岐にわたります。

福岡



コロナでも学びを止めない
●篠栗町立篠栗北中

ように実施できない中、何かできないかと考えた末、「活動場所での見守り」、「先生方の生徒引率のお手伝い」、「生徒の活動の様子を写真撮影する」写真などが挙げられました。学校と協働して行うことで、「生徒の学びを応援できること」、「学びのよさを他の人に広げることができると」など、やってよかったことがたくさんありました。コロナ禍でも、子供たちの学びを止めることなく実施できたことをうれしく思っています。

来年度はPTAとしても探究活動に参加し、大人も学びを発信できるようにしたいと考えています。

(篠栗北中PTA会長 今泉 茂樹)

福岡県南部に位置するみやま市瀬高町は、自然に恵まれ、その豊かな土壌により育つナス、セロリ、高菜は特産品で良く知られています。山間の田畑に囲まれる東山中学校ですが道路整備により、最近では交通量が多くなり登下校時の子どもたちの安全を心配する声为学校に寄せられるようになりました。

こうした声を学校とPTAが連携して話し合い今年度の活動として、奨学委員会が中心となり「通学路の安全マップ」作成に取り組みしています。写真。事前に全世帯にアンケート調査を行い、交通量が多い場所

南筑後



通学路の安全マップ作り
●みやま市立東山中

死角になりやすい場所安全標識の点検、災害危険区域の選定を行い保護者と子どもたちが家庭で話し合い、実際に通学路を歩いて調査したデータを元に、月に1回、会議を開いて作業を行っています。

現在は、安全マップをより見やすく、分かりやすく学校・地域の皆さんが共有できるように写真や記事を載せた「保存版」となるように作業を進めています。

「地域の子どもは、地域で守る」を合言葉に学校・保護者・地域が一体となり、子どもたちを温かく見守り、育んでいける環境を今年のPTAのテーマとして取り組んでいます。(東山中PTA会長 小川 大和)

第30回 県P広報紙コンクール
年1回の発行でもOK
ふるって応募してください

福岡県PTA連合会(県P)主催の第30回広報紙コンクールの応募要項が決まりました。締め切りは3月25日です。

このコンクールは、小・中学校PTA活動の充実・発展に果たす各単位PTAの広報紙の役割は重要として開催されています。

審査基準は、広報紙の持つ目的・使命・記事の内容・編集方法・文章などです。入賞作品は、日本PTA広報紙コンクールへ、県Pから推薦されます。

【対象】 県内(政令指定都市を除く)の小・中・義務教育・特別支援学校PTAで発行している広報紙で、年1回以上発行されたもの。(委員会だよりなどは該当しません)

【応募方法】 令和3年4月から令和4年3月までに発行した全ての号各3部に応募票(県Pホームページよりダウンロードできます)を添え県Pあてに送付してください。

【送り先・問い合わせ先】
〒812-0046
福岡市博多区吉塚本町13-50、福岡県吉塚合同庁舎5階、福岡県PTA連合会 / ☎092(643)7766

【表彰】 賞は、県教育委員会賞▽西日本新聞社賞▽県PTA連合会会長賞▽優秀賞

※募集要項等は、令和4年1月に各単Pへ発送致します。

全会員対象の研修会
4月17日に
まなびのひろば
オンライン配信も

大人の学びと交流を支援
分科会テーマは
「PTAとは」「家庭教育」「子育てQ&A」など

1.目的 福岡県PTA連合会のスケールメリットを活用し、社会教育関係団体としての大人の学びと交流を支援し、PTA活動の活性化と会員の成長に資することを目的とする。(従来のPTA役員研修会から対象を全会員に広げ、集合研修とリアルタイム配信、および録画配信のハイブリッドで開催)

2.大会スローガン 「時を刻む 学びと交流 ～子どもたちのために協働的活動を～」

3.期日 令和4年4月17日(日) 13時～

4.会場 朝倉市総合市民センター(ピーポート甘木)大ホール

5.参加対象 福岡県PTA連合会の全ての会員

6.内容 【第1部 全体会】
基調講演「大人の学びとコミュニケーション」(仮)
講師:交渉中

【第2部 分科会】
令和3年度PTA役員研修会同様に、事前録画してオンライン配信します。

【第1分科会】 フィルタリング啓発研修
【第2分科会】 PTAとは
【第3分科会】 家庭教育
【第4分科会】 子育てQ&A(さまざまな質問に答えます)

(7)

PTA通信

筑豊



広報紙でつなぐ小中連携

●田川市立鎮西中

田川市立鎮西中学校は、彦山川の緩やかな流れに沿った、緑多き場所にあります。教育目標は「自己実現に向けて、仲間とともに成長し続ける生徒の育成」です。この目標の達成に向け、教員・保護者・生徒が一丸となって、日々の教育活動に取り組んでいます。

また、鎮西中学校では、さまざまな行事やPTA活動の様子をPTA広報委員が作成している広報紙「輝き」Ⅱ写真Ⅱで、各家庭へ紹介しています。年2回の発行ですが、そのうち1回は小学校のPTA広報委員会と協同して合作としています。活動内

容は入学式以降の行事をカラー写真で、約20ページの冊子で紹介し、全ての家庭や校区の学校関係者へ配布しています。作業は大変ですが、冊子にあふれている子どもたちの笑顔や学校生活で頑張っている姿を、多くの人々に見ていただけたことがうれしくて、役員もやりがいを持って取り組んでいます。

コロナ禍で大変な学校生活ですが、一日も早い終息を心から願うとともに、これからも子どもたちの笑顔が絶えない学校をつくらなければならない、小中PTAで心を一つにして頑張っていきたいと思えます。

(鎮西中PTA会長 富田 美香)

京築



地域と共にある学校づくり

●行橋市立今元中

今元中学校は、行橋市東部に位置し、周防灘に面しています。全校146人の学校で、今年度からコミュニティ・スクールがスタートし、より一層、学校と保護者、地域の三者が「地域とともにある学校づくり」に着手しています。

今元中PTAでは、総務委員会、生活環境委員会、広報委員会、家庭教育委員会、学年委員会の5つの専門委員会を組織し、さまざまな活動を行っています。

生活環境委員会は、5月と9月に除草作業を計画していましたが、緊急事態宣言などにより中止となりました。そこで生活環

境委員会では、少しでも明るい学校にしようとして「花いっぱい」の学校に！」を合言葉に、生徒と協力して、学校前の花壇やプラントナーに、花の苗を植えましたⅡ写真Ⅱ。また、12月には、3学年委員会が中心となって、「激励餅つき」を実施します。そこには、地域の方にも入っていただき、合い取りの仕方など餅つきの指導をしていただきます。笑顔があふれ、学校と保護者、地域の距離がぐっと近くなります。

今後、学校と地域と保護者が一体となり、明るく過(こ)やす(や)く、笑顔の絶えない学校になるよう取り組みを進めていこうと思えます。(今元中PTA会長 村橋 建生)

北九州



つながる「ほくほく夢ネット」

●中間市立中間北中

中間北中学校は、子どもたちのすこやかな成長を願い、校区内にあるさくら保育園と中間北小学校との合同で、16年前に校区連携事業「ほくほく夢ネット」を発足しました。夢ネット発足の2年後にはPTAのOBメンバーを中心とした「サポート隊」が結成され、教師・保育士・サポート隊・各PTAが連携して活動を続けています(写真は、3年生への激励餅つき)。

主な活動内容は「生活習慣づくりの取り組み」「人間関係を築く力を育成する校種間交流」などがあります。生活習慣の取り組みでは、校区をろって家庭学習の習慣

づくりを年3回、4月、9月、1月に行っています。

人間関係を築く力を育成する異校種間交流では保・小・中の縦割りや校区内清掃活動、環境学習EM団子作り、読み聞かせ、保育体験などを行っています。縦割りの活動を行うことで、頼る・頼られる関係が生まれ、自尊心も高まるようです。

思春期真っ盛りの生徒たちですが、幼かったころのことを振り返り、自分たちも周りの多くの方々とつながり、愛情いっぱい育てていただきたことを感じているようです。

(中間北中PTA会長 山本 健太)

録画映像を配信し講演会とフィルタリング研修

令和3年度北筑後ブロック研修会

令和3年度の県P北筑後ブロック研修会は、久留米市教育部ICT推進課の協力のもと、11月6日〜8日に講演会とフィルタリング研修を録画映像の配信形式で実施し、多くの会員に視聴いただきました。

久留米大学の内村直尚学長の「子どもの成長・発達・学習と睡眠よりよい睡眠が脳と心とからだを育てる」という演題での講演。小・中・高生には8時間程度の睡眠が必要であり、質の良い睡眠をとることで、記憶の固定・成長ホルモンの分泌・免疫機能の増加などに効果があります。特に、小児期の睡眠不足が発達障害や攻撃的な性格を誘発することの研究成果も出ています。明善高校では平成15年より、昼食後に15分間の午睡タイムを設け、午後の授業の集中力や成績の向上につながっているそうです。非常に興味深い講演でした。

講演を聞かれた学校の先生方からは、新たな視点として睡眠教育を現場に生かしたいとの感想もいただきました。

分科会については、「子どもの健全育成と家庭教育」「人権問題」「組織・委員会活動」の3分科会6校による紙上発表の形をとらせていただきました。発表校のさまざまな取り組みが今後の単位PTA活動の参考となれば幸いです。

(北筑後ブロック会長 野村 賢太郎)

福岡県PTA連合会推薦 小・中学生総合保障制度(こども総合保険)について

お子様の「ケガ」「育英費用」やお子様とご家族の「個人賠償責任」などに備えられます。

学校内はもちろん、放課後の遊戯中・クラブ活動中や休日のレジャー中の事故など様々なケガに備えられます。



他人にケガを負わせたり、他人のものを壊したりして法律上の損害賠償責任が生じた場合に備えられます。



※保険商品の概要を説明したものです。詳細につきましては取扱代理店にお問い合わせください。
 ○制度に関するお問合せ先: 0120-228-553 福岡県PTA連合会保障制度事務局(取扱代理店:株式会社コーリン)
 受付時間: 平日午前9時~午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く。)
 ○制度引受保険会社: AIG損害保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 Chubb損害保険株式会社

この制度の詳細内容はこちらからも確認いただけます。
 AIG損害保険株式会社「お子さまのための総合保障制度」
<https://riskfinder.jp/school/>





山際千津枝の
食べることです

>107<

寒い季節、背中がゾクゾクとする日があります。風邪のひき始めでしょうか。あわててマフラーをまいたりコートや羽織ったりもしますが、身体を急いで温めるには温かい食べ物や飲み物をとるのが手っ取り早いです。温めた牛乳、ショウガのすりおろしの入ったおうどんやお湯なんでも良いのです。体が冷えたな一と思ったら温かいものをせひ一杯。それだけで明日も元気に仕事や勉強を頑張れるかもしれません。寒い日の夜に鍋物はいかが。身体が温まるだけでなく栄養のバランスも取りやすく、何より料理が簡単ですよ。少し話が横道にそれますが、お鍋という思い出すことがあります。

お鍋の中は美しく

マンガースの独り言

いしかったかですって？食べたかどうかの記憶さえありません。皆さんもこの話に驚きましたか。わが家もそうしますなんて言わないでください。全ての料理、最も大切なのは清潔感です。お鍋の中はいつもすっきりとさせておきたいもの。煮えたものと生のものがゴチャゴチャに混ざっているなんてダメですよ。お鍋によって作り方がありますが鶏の水炊きなどはまず少しスープを味わってから鶏を煮てポン酢でいただく、その後、きのこと類や豆腐、野菜をいただいてから雑炊や麺でしめます。お鍋の中はいつもコトコトと優しく沸騰した状態です。ガタガタと激しい沸騰はお出汁を濁らすだけで燃料の無駄遣いでしかありません。コトコトでもガタガタでもお鍋の中の温度は100度なのです。私の好きなブタの薄切り肉とレタスのお鍋をご紹介します。準備するのは豚肉の薄切り三枚肉でも肩ロースでもお好みで。あとは5センチに切った玉レタス。出汁6カップ、塩小さじ1、みりん大さじ3、薄口しょう油大さじ4を鍋に煮立てて豚肉とレタスを煮ながらいたたくシンプル鍋ですがキノコや豆腐は好みで加えてください。

児童生徒の相談窓口を開設

福岡県教育庁義務教育課

悩みごとの相談 LINEで気軽に

匿名で相談できます

小中学生のコミュニケーション手段にSNSが普及していることを踏まえ、福岡県教育委員会は、今年度から新たな相談窓口「福岡県児童生徒の悩み相談窓口」を開設しました。悩みを抱える児童生徒が、問題が深刻化する前に、誰かに相談できる選択肢の一つとして、匿名で相談できるSNSを活用した相談窓口と なっています。カード写真真像を学校を通じて配布し、登録をするためのQRコードが全児童生徒に行き渡るようにしています。この相談窓口は、LINE E株式会社のアプリケーションである「LINE」を活用し、SNSカウンセリング研修を受けた相談員が対応しています。SNSを用いた相談は、若年層にとって日常使い慣れているコミュニケーション手段を用いることができ、文字や絵文字などを用いて自分の思いを気軽に伝えやすく、「相談したい気持ち」を掘り起こす有効な手段であることが確認されています。福岡県でも、相談件数は、4月26日の開設から半年で1500件を超え、児童生徒にとって気軽に相談できるツールになっています。なお、対象は、指定都市を除く、県内の小学校・中学校・義務教育学校・中等

日々是好日 その52 わたなべささ

「日々是好日」は次号で最終回!!

児童生徒の悩み相談窓口

LINEで悩みの相談しませんか。

「相談したいな」と思ったら

- QRコードから友達登録をしてね。
- 福岡県 児童生徒の悩み相談窓口 にメッセージをおくってね。
- 相談時間になったら、相談員から返信があります。

科学館情報

福岡県青少年科学館

久留米市東櫛原町1713、中央公園内

☎0942-37-5566(代)

☆巡回パネル展 『金星探査機「あかつき」』

企画・制作：宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 協力：全国科学館連携協議会

日本初の金星探査機「あかつき」。その活躍と金星の最新研究報告をパネルで紹介！

開催期間：1月22日(土)～2月13日(日)

休館日：1月24日(月)、25日(火)、31日(月)、2月7日(月)

参加費：無料 ※ただし、別途入館料が必要 (一般410円、児童・生徒210円) 4歳未満・65歳以上の方は無料

☆コスモシアター番組情報

「プラネタリウム ちびまる子ちゃん ちびまる子ちゃん それでも地球はまわっている」

<あらすじ>「地球は回っている？それには疑問に感じたまる子。もっと地球や宇宙の事を知りたい！思ったまる子たちは科学館へ遊びにいこう。」

子どもは、よく同調圧力をかけてくる。じゃあ、聞くとみんなでだれとだれよ。BさんとCちゃん。はい！「みんな」とは34人を言います。絶対には屈しない。でも大人の同調圧力には屈する。はい！

「相談者の秘密について」
・秘密は必ず守ります。あなたのご希望や同意がない限り、保護者の方や学校の先生も含め、相談内容を誰かに伝えたりすることはありません。
・ただ、あなたの体や命に危険があるか判断した場合など、緊急の場合は警察や学校、関係機関に連絡して、あなたの安全を確保する場合があります。

すると、「困っていることや不安なことをそのまま心の中のためにいませんか。どうぞ気軽に話にきいてください。あなたの相談を待っています」というメッセージが送られてきます。利用に際しては、画面上に、「利用する前に読んでね」と表示され、次のようなことが書かれています。

県P委員のひとりごと

陳情書の提出で県庁を訪問しました。県Pとして教育委員会に陳情書を提出していることは知っていましたが、自分がその提出に関わるようになるとは思っていませんでした。総務委員会の皆さんと陳情内容を話し合い、無事に陳情を行うことができました。とても貴重な経験だったと感じました。世間はコロナの猛威も収まりつつあり徐々に日常に戻りつつあるように思います。まだまだ予断をゆるさない状況ですが、ゆっくりこれからのPTA活動を考えたいと思っています。(古)